

学生、教職員各位

日本赤十字九州国際看護大学  
学長 小松 浩子

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止への注意喚起

日頃から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。ご承知のことと存じますが、本年5月8日付をもって新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類から5類へと変更され、全国的にその感染症対策が見直されています。

そのような中、新たな変異株の台頭もあり感染者数は高止まりしているものの、現在、安定的に一般医療が確保され、コロナ感染症に対し医療が対応できている状況にあると拝察されますので、今後は行動指針を「**レベル1（一部制限）**」に変更いたします。

しかしながら、これまで同様、「三つの密の回避」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」「人と人との距離の確保」等の基本的な感染防止対策及び健康管理など、適切な対応をお願いします。

なお、行動指針及び下記の注意事項の変更措置を講じる場合は、随時ご報告させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

【注意事項】以下に掲げることにご注意ください。

① マスクの着用について

特に、教職員及び学生の学内講義・演習及び実習はマスク着用。

※実習期間中の学生への感染防止への配慮のため

なお、上記以外でのマスク着用は、個人の判断。

「マスク着用が有効な場面」ではマスク着用を推奨。

（医療機関や高齢者施設などを訪問する時、公共交通機関を利用する時等。）

② 飲食時については、基本的な感染防止対策に留意すること。

③ これまで同様に外出にあたっては、利用する施設の感染防止対策をよく確認して行動すること。

特に高齢者や基礎疾患のある方と日常的に接する場合は慎重に行動すること。

④ 定期的に窓を開けるなど、換気を徹底すること。

⑤ 臨地実習に係る感染防止対策については、臨地実習要項及び各実習の指導に基づくこと。

⑥ 渡航する場合は外務省の感染症危険情報 (<https://www.anzen.mofa.go.jp/>) に基づき判断するとともに、「海外渡航届」を必ず事前に提出すること。

⑦ 健康管理表による自己管理の徹底を図ること。

⑧ 感染時の学生の欠席取り扱い等については、従前どおり、学生支援委員会からの通知のとおり。